

厚真町 発災後1年の歩み

〔平成30（2018）年〕

- 9月6日・3時7分、胆振地方中東部でマグニチュード6・7の地震が発生
- 3時15分、厚真町災害対策本部を設置
- 3時40分、地区連絡班に全避難所の開設を指示。町内地区巡回を開始
- 道内全域（約295万戸）が停電
- 町内全域で断水を確認
- 北海道知事が陸上自衛隊北部方面隊に災害派遣要請
- 6時11分、地震発生（震度5弱 マグニチュード5・4）
- 14時30分、災害救助法適用
- 町内小中学校の臨時休校を決定
- 町内こども園の臨時休園を決定
- 15時30分、気象庁が地震発生時に厚真町で震度7を記録していたと発表
- 自衛隊・消防・警察など救助・捜索活動を開始
- 遺体の安置・検視を開始
- 給水車等による給水支援開始
- 炊き出し等による食事の提供開始
- 支援物資の受入・提供開始
- 仮設トイレ設置

による犠牲者が全道で41名（厚真町36名、札幌市1名、苫小牧市2名、むかわ町1名、新ひだか町1名）に（北海道発表）

- 町長記者発表
- 義援金の受付開始

9月11日・上厚真地区浄水場から順次通水開始

- 厚真町災害ボランティアセンター活動開始
- 14時00分、東和地区1世帯、宇隆地区2世帯に避難指示（緊急）発令（9月18日に解除）

9月12日・り災証明書の交付申請の受付開始

- 平成30年第3回厚真町議会定例会が流会

- 新町浄水場から順次通水開始

9月13日・正午のサイレンに合わせて黙とう

- 役場庁舎前に献花台を設置（10月19日）
- 12時56分、新町地区3世帯に避難指示（緊急）発令（10月14日に解除）
- 12時56分、新町地区2世帯に避難勧告発令（10月11日に解除）

- 17時00分、新町地区2世帯に避難指示（緊急）発令（10月13日に解除）
- 9月14日・被災者生活再建支援法適用
- 9月17日・上厚真地区浄水場から順次飲用水の通水開始



黙とう

- 17時30分、気象庁が「平成30年北海道胆振東部地震」と命名

9月7日・避難所7カ所、避難者1,118人

- 高橋はるみ知事が視察来町

- 厚真町社会福祉協議会が「災害ボランティアセンター」を開設

9月8日・自治会長会議開催

- 自衛隊による入浴支援開始（総合ケアセンターゆくり、厚南会館）

9月9日・安倍晋三首相が視察来町

- 災害ごみ自己搬入の受入開始（23カ所）
- 16時00分、新町地区7世帯に避難勧告発令（10月8日に解除）

9月10日・厚真町災害ボランティアセンターが電話受付を開始

- 最後の行方不明者を発見。その後、死亡を確認
- 洗濯支援開始
- 21時00分、胆振東部地震



安倍首相視察〔陸上自衛隊第7師団提供〕

9月18日・町内小中学校4校と厚真

- 高校で授業再開
- 町内こども園2園が再開
- 住家被害認定全戸調査開始

9月19日・新町浄水場から順次飲用水の通水開始

9月20日・町、町議会、関係団体による北海道胆振東部地震

- 議会・関係団体連絡会議を開催

- 臨時災害放送局「あつま災害エフエム」（FM81・4MHz）開局

- みなし仮設住宅入居開始

9月23日・18時00分、吉野地区8世帯に避難指示（緊急）発令（11月8日に解除）

9月24日・応急仮設住宅説明会
広報あつま平成30年9月号発行

9月25日・応急仮設住宅1期分（85戸）の建設着工

9月27日・厚真葬苑（火葬場）が稼働再開

9月28日・「激甚災害」指定の閣議決定



あつま災害エフエム



関係機関代表者連絡会議〔北海道新聞社提供〕



給水支援〔陸上自衛隊第7師団提供〕

- 9月29日・台風第24号接近に伴う厚真町緊急対応タイムライン（防災行動計画）の運用を開始
- 9月30日・り災証明書の交付開始
 - 災害ごみ集積所をすべて閉鎖
 - 12時00分、台風第24号に伴い17地区151世帯に避難準備・高齢者等避難開始発令
 - 14時30分、台風第24号接近に伴い、17地区151世帯に避難勧告を発令（10月1日に一部解除、10月2日にすべて解除）
- 10月1日・総務課災害復興グループを設置
 - 生活再建支援制度申請窓口を開設
- 10月2日・給食センターが給食提供を再開
 - 国土交通省が「厚真川水系土砂災害復旧事務所」設置
- 10月4日・平成30年第4回厚真町議会臨時会
- 10月5日・8時58分、地震発生（震度5弱 マグニチュード5・2）
 - 台風第25号接近に伴う厚真町緊急対応タイムラインの運用を開始（10月7日にタイムラインの運用終了）
- 10月6日・住宅の応急修理受付開始
 - 正午のサイレンに合わせて黙とう
 - 町長が防災行政無線で町民メッセージを放送



り災証明書の交付



黙とう

- 14時00分、台風第25号接近に伴い、17地区151世帯に避難準備・高齢者等避難開始を発令
- 16時00分、台風第25号接近に伴い、17地区151世帯に避難勧告発令（10月7日に解除）
- 10月9日・水道管の復旧作業が完了
- 10月11日・被災家屋の解体・撤去申請受付開始
- 10月14日・陸上自衛隊、航空自衛隊の災害派遣活動終了
- 10月16日・生活再建支援ガイドブック第1版を発行
- 10月19日・役場本庁舎玄関内に献花台を設置
- 10月22日・安平・厚真行政事務組合じん芥処理場が再稼働
- 10月24日・避難所6カ所、避難者214人
- 10月26日・応急仮設住宅入居説明会
- 10月29日・義援金の配分申請受付開始
- 11月1日・応急仮設住宅1期分入居開始
 - こぶしの湯あつま営業再開（露天風呂以外）
- 11月5日・避難所5カ所、避難者97人
- 11月6日・正午のサイレンに合わせて黙とう
- 11月7日・避難所3カ所、避難者86人
- 11月10日・災害ごみ搬出完了セレモニー



陸上自衛隊・航空自衛隊撤収に伴う町民による見送り（北海道新聞社提供）



応急仮設住宅への引っ越し



被災家屋の公費解体

- 11月15日・当時の天皇（現上皇）、皇后（現上皇后）両陛下がご訪問
 - 11月30日・応急仮設住宅2期分（41戸）の入居開始
 - 避難所2カ所、避難者36人
 - 12月6日・正午のサイレンに合わせて黙とう
 - 町内全ての避難所を閉鎖
 - 12月15日・平成30年北海道胆振東部地震厚真町慰霊式
 - 12月25日・仮設住宅（トレーラーハウス）の入居開始
 - 12月26日・明日への厚真の愛ことば
 - 「ATSUMA LOVERS」作成
 - 12月28日・厚真町災害対策本部を廃止
 - 厚真町胆振東部地震復旧・復興推進本部を設置
- 〔平成31・令和元（2019）年〕
- 1月21日・応急福祉仮設住宅の入居開始
 - 1月27日・復興イベント「絆々手と手を繋いで頑張ろう厚真」
 - 1月30日・地区ごとの住民懇談会を12回開催（～4月5日）
 - 2月21日・21時22分、地震発生（震度6弱 マグニチュード5・8）。豊沢地区（ルーラルビレッジ・フォーラムビレッジ）断水（2月23日復旧）
 - 3月1日・厚真町復旧・復興計画策定方



復興イベント

- 針を策定
- 3月11日・共同仮設店舗「京町キューブ」利用開始
- 4月1日・被災された方の総合相談窓口を開設
- 4月6日・被災家屋等の公費解体の開始
- 4月22日・住宅リフォーム補助の受付開始
- 5月1日・こぶしの湯あつまの露天風呂営業再開
- 5月8日・鈴木直道知事が視察来町
- 6月1日・東京2020オリンピック聖火リレー北海道ルートに選出される
- 6月15日・第47回あつま田舎まつり（～6月16日）
- 6月29日・災害関連死1件を認定
- 7月1日・一部損壊以上の家屋等の解体費補助受付開始
- 7月27日・復旧・復興計画策定に向け町民アンケートを実施
- 8月8日・吉野地区に献花台を設置（～18日、9月6日～8日）
- 8月24日・「第1回あつま復興未来会議」を開催
- 9月6日・正午のサイレンに合わせて黙とう
- 9月7日・役場庁舎前に献花台を設置
 - 令和元年北海道胆振東部地震厚真町追悼式



あつま復興未来会議